### 変 更 後

- 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針
- 2. 中心市街地の位置及び区域

略

- 3. 中心市街地の活性化の目標
- [1] 略
- [2] 略
- [3] 目標指標の設定の考え方

前計画を踏まえ、3つの方針・目標を設定するが、新たなまちの魅力・価値の創出や既存資源の更なる活用促進を重視する観点から、目標指標を以下のように見直した。

- ① 「行きたい街」の目標指標として、前計画で設定し、目標を達成した「歩行者・自転車通行量(休日)」に、年間を通した恒常的なにぎわいの創出を反映する「平日」を加え、その平均値とする。また、主要事業として実施する県・市連携文化施設整備の効果等を見込んで、新たに「芸術文化施設利用者数」を目標指標として設定する。
- ② 「住みたい街」の目標指標は、前計画では「定住人口」を位置付けていたが、活性化に向けた取組による効果を明確にするため、「中心市街地における人口の社会増加数」を位置付ける。
- ③ 「活力ある街」の目標指標は、店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進を図ることによる活力向上を目指す観点から、「商業集積促進関連制度利用件数」と「市民活動等施設利用件数」を位置付ける。

中心市街地 活性化の目標	基本方針	目標指標	最新値	新計画 基準値	新計画 目標値
行きたい街	多様な人々が行き交 い、新しい文化を育む 舞台の形成	歩行者・自転車 通行量(平日・ 休日の平均)	32, 484 人 (H28)	32, 484 人 (H28)	35,000 人 (H33)
		芸術文化施設利 用者数(1日当 たり)	966 <b>人/日</b> (H27)	966 <b>人/日</b> (H27)	1,530 <b>人/日</b> (H33)
住みたい街	快適な居住環境の形成 と既存ストックの有効 活用	中心市街地にお ける人口の社会 増加数(累計)	-3 <b>人</b> (H28)	26 人 (H24~H28 の累計)	240 人 (H29~H33 の累計)
活力ある街	店舗を主とした事業所 の立地促進と市民活動	商業集積促進関 連制度利用件数 (累計)	10 <b>件</b> (H27)	34 件 (H23~H27 の累計)	50 件 (H29~H33 の累計)
	の推進	市民活動等 施設利用件数	20,196 <b>件</b> (H27)	20,196 <b>件</b> (H27)	20,800 <b>件</b> (H33)

なお、中心市街地の現状、課題の分析から基本方針、目標、指標の設定に至る流れは、次ページの図のように整理される。

図表略

 変
 更
 前

 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

略

2. 中心市街地の位置及び区域

略

- 3. 中心市街地の活性化の目標
- [1] 略
- 「2〕略
- [3] 目標指標の設定の考え方

前計画を踏まえ、3つの方針・目標を設定するが、新たなまちの魅力・価値の創出や既存資源の更なる活用促進を重視する観点から、目標指標を以下のように見直した。

- ① 「行きたい街」の目標指標として、前計画で設定し、目標を達成した「歩行者・自転車通行量(休日)」に、年間を通した恒常的なにぎわいの創出を反映する「平日」を加え、その平均値とする。また、主要事業として実施する県・市連携文化施設整備の効果等を見込んで、新たに「芸術文化施設利用者数」を目標指標として設定する。
- ② 「住みたい街」の目標指標は、前計画では「定住人口」を位置付けていたが、活性化に向けた取組による効果を明確にするため、「中心市街地における人口の社会増加数」を位置付ける。
- ③ 「活力ある街」の目標指標は、店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進を図ることによる活力向上を目指す観点から、「商業集積促進関連制度利用件数」と「市民活動等施設利用件数」を位置付ける。

上で日拍り取	ポルウ、「向未未慎 <u>促進</u>	<b>国连削及利用什数</b>		到可心政们用	一致」で四回
中心市街地 活性化の目標	基本方針	目標指標	最新値	新計画 基準値	新計画 目標値
行きたい街	タ様な人々が行き交い、新しい文化を育む	歩行者・自転車 通行量(平日・ 休日の平均)	32, 484 人 (H28)	32, 484 人 (H28)	35,000 人 (H33)
	い、新しい文化を育む 舞台の形成	芸術文化施設利 用者数(1日当 たり)	966 <b>人/日</b> (H27)	966 <b>人/日</b> (H27)	1,530 <b>人/日</b> (H33)
住みたい街	快適な居住環境の形成 と既存ストックの有効 活用	中心市街地にお ける人口の社会 増加数(累計)	-3 人 (H28)	26 人 (H24~H28 の累計)	240 人 (H29~H33 の累計)
活力ある街	店舗を主とした事業所 の立地促進と市民活動 の推進	商業集積促進関 連制度利用件数 (累計) 市民活動等	10 件 (H27) 20, 196 件	34 件 (H23~H27 の累計) 20, 196 件	50 件 (H29~H33 の累計) 20,800 件
		施設利用件数	(H27)	(H27)	(H33)

なお、中心市街地の現状、課題の分析から基本方針、目標、指標の設定に至る流れは、次ページの図のように 整理される。

図表略

## ①行きたい街(歩行者・自転車通行量、芸術文化施設利用者数)

### (1) 歩行者・自転車通行量

目標指標	<b>最新値</b> (H28)	新計画 基準値 (H28)	新計画 目標値 (H33)
歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	32, 484 <b>人</b>	32, 484 <b>人</b>	35,000 人

### ■設定の方法

基準値: 平成 28 年の歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)

目標値: 平成 33 年の歩行者・自動車通行量(平日・休日の平均)

ア)過去からの傾向が続いた場合の推計

イ)県・市連携文化施設整備事業による増加

ウ) (仮称)芸術文化交流施設整備事業による増加

エ)街なか居住人口増加に伴う増加

才)旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

### ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

過去の実績をもとに、平日・休日それぞれの歩行者・自転車通行量を回帰式(平成14年から28年における全11調査地点合計値)に当てはめ、平成33年の推計値を算出する。

右表より過去の実績から平成33年の通行量を推計すると、 32,191人

	年度	平日	休日	1日平均
	平成14年	36,621	29,383	34,553
	平成15年			
	平成16年			
	平成17年	38,880	34,410	37,603
	平成18年			
	平成19年	32,854	31,157	32,369
実	平成20年	31,624	32,668	31,922
績	平成21年	31,879	33,440	32,325
値	平成22年	35,047	35,034	35,043
	平成23年	36,161	33,345	35,356
	平成24年	32,426	35,777	33,383
	平成25年	34,998	46,282	38,222
	平成26年			
	平成27年	29,420	35,056	31,030
	平成28年	31,745	34,331	32,484
	平成29年	31,598	34,353	32,385
推	平成30年	31,473	34,480	32,332
計	平成31年	31,355	34,600	32,282
値	平成32年	31,244	34,714	32,235
	平成33年	31,139	34,822	32,191

### 単位:人

※1日平均=(平日×5+休日×2)÷7 ※平成25年は特異値と判断されるため、また、 平成26年は調査地点・時期が異なるため、 推計には用いないものとする。

## ①行きたい街(歩行者・自転車通行量、芸術文化施設利用者数)

### (1) 歩行者・自転車通行量

目標指標	<b>最新値</b> (H28)	新計画 基準値 (H28)	新計画 目標値 (H33)
歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	32, 484 <b>人</b>	32, 484 <b>人</b>	35, 000 人

### ■設定の方法

基準値: 平成 28 年の歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)

目標値: 平成 33 年の歩行者・自動車通行量(平日・休日の平均)

ア)過去からの傾向が続いた場合の推計

イ)県・市連携文化施設整備事業による増加

ウ) (仮称) 芸術文化交流施設整備事業による増加

エ) 街なか居住人口増加に伴う増加

才)旧秋田魁新報社跡地への商業施設整備による増加

### ア) 過去からの傾向が続いた場合の推計

過去の実績をもとに、平日・休日それぞれの歩行者・自転車通行量を回帰式(平成 14 年から 28 年における全 11 調査地点合計値)に当てはめ、平成 33 年の推計値を算出する。

右表より過去の実績から平成 33 年の通行量を推計すると、 32,191 人

	年度	平日	休日	1日平均
	平成14年	36,621	29,383	34,553
	平成15年			
	平成16年			
	平成17年	38,880	34,410	37,603
	平成18年			
	平成19年	32,854	31,157	32,369
実	平成20年	31,624	32,668	31,922
績	平成21年	31,879	33,440	32,325
値	平成22年	35,047	35,034	35,043
	平成23年	36,161	33,345	35,356
	平成24年	32,426	35,777	33,383
	平成25年	34,998	46,282	38,222
	平成26年			
	平成27年	29,420	35,056	31,030
	平成28年	31,745	34,331	32,484
	平成29年	31,598	34,353	32,385
推	平成30年	31,473	34,480	32,332
計	平成31年	31,355	34,600	32,282
値	平成32年	31,244	34,714	32,235
	平成33年	31,139	34,822	32,191

# 単位:人

※1日平均=(平日×5+休日×2)÷7
※平成25年は特異値と判断されるため、また、 平成26年は調査地点・時期が異なるため、 推計には用いないものとする。

### イ)県・市連携文化施設整備事業による増加

県・市連携文化施設整備事業により、新たに、市文化会館における大ホール、第一会議室、リハーサル室、第一練習室、第二練習室、託児室に相当する施設が中心市街地内に整備される。したがって、市文化会館の利用者を参考に、増加数を算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点は以下のとおり仮定する。

### ■推定の条件

自動車利用者は、より近い駐車場を利用する。

最寄りのエリアなかいち駐車場の収容台数は 507 台であり、周辺駐車場の平均稼働率が 76.7% (低未利用地アンケート:平成 28 年4月実施より) であることから、388 台が通常利用されていると推計する。残り 119 台分を県・市連携文化施設利用者が利用する。

平成22年道路交通センサスより、1台当たりの乗車人員は1.3人

以上から、自動車利用者のうち、154 人(119×1.3 人=154 人)はエリアなかいち駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。

残りの周辺駐車場利用者は、徒歩自転車利用者と同様調査地点4または調査地点5を通過する。

鉄道およびバス利用者は各地から秋田駅で下車後、徒歩で調査地点1および調査地点10を通過する。

自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、東西より調査地点4または調査地点5を通過する。

また、平成 18 年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約 20%が周辺を回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の 20%が中心市街地を回遊すると仮定する。※小数点以下切捨て。

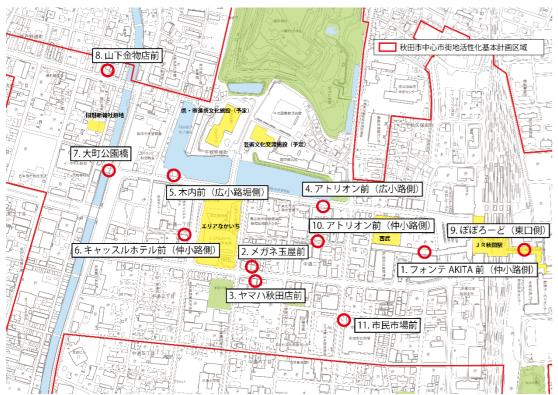


図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点

### イ) 県・市連携文化施設整備事業による増加

県・市連携文化施設整備事業により、新たに、市文化会館における大ホール、第一会議室、リハーサル室、第一練習室、第二練習室、託児室に相当する施設が中心市街地内に整備される。したがって、市文化会館の利用者を参考に、増加数を算出する。また各交通手段利用者の施設までの通過地点は以下のとおり仮定する。

### ■推定の条件

自動車利用者は、より近い駐車場を利用する。

最寄りのエリアなかいち駐車場の収容台数は 507 台であり、周辺駐車場の平均稼働率が 76.7% (低未利用地アンケート:平成 28 年4月実施より)であることから、388 台が通常利用されていると推計する。残り 119 台分を県・市連携文化施設利用者が利用する。

平成22年道路交通センサスより、1台当たりの乗車人員は1.3人

以上から、自動車利用者のうち、154 人(119×1.3 人=154 人)はエリアなかいち駐車場を利用するため、歩行者・自転車通行量調査地点を通過しない。

残りの周辺駐車場利用者は、徒歩自転車利用者と同様調査地点4または調査地点5を通過する。

鉄道およびバス利用者は各地から秋田駅で下車後、徒歩で調査地点1および調査地点10を通過する。

自転車および徒歩では、周辺住宅地から直接施設へ向かうと仮定し、東西より調査地点4または調査地点5を通過する。

また、平成 18 年に秋田県が実施した「中央街区にぎわいサポート事業」の調査結果から、中央街区利用者のうち、約 20%が周辺を回遊すると判断できる。したがって、自動車・自転車・徒歩による利用者の 20%が中心市街地を回遊すると仮定する。※小数点以下切捨て。

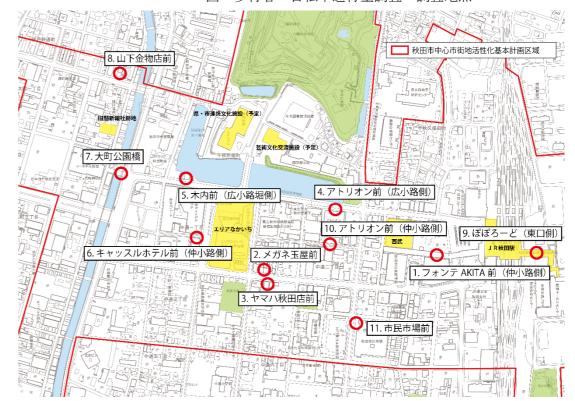


図 歩行者・自転車通行量調査 調査地点

### イ)による増加人数

平成27年度における、市文化会館利用者のうち、前ページ記載の施設の利用者数合計は、187,282名。 これが、中心市街地における純増数となる。

1日当たりに割り返すと、187,282÷365≒513(人)

この 513 人に以下内訳の割合(利用交通手段割合・補正値)を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街 地内を回遊するものと仮定する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考:芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合(市民アンケート・平成28年1月実施)】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	6	18	1	71	0	5	9	0	1	111
割合	5.4%	16.2%	0.9%	63.9%	0.0%	4.5%	8.1%	0.0%	0.9%	100.0%

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と 無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考:芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合・補正値(市民アンケート・平成28年1月実施)】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	71	6	19	5	9	110
割合	64.5%	5.4%	17.2%	4.5%	8.1%	100.0%

※小数点以下第2位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が100%にな ※小数点以下第2位を切捨て処理しているため実数の合計が補正前と合致しない場合や、割合の合計が100%にな らない場合がある。

### 自動車

# × 自動車利用者割合 - エリアなかいち駐車場利用者 = a

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施 設までの経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$ 

また、自動車利用者のうち20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮 定すれば、調査地点 10 の増加数は a × 20%

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$  となるので、

 $a = 513 \text{ } \times 64.5\% - 154 = 176 \text{ }$  $(176 \div 2) + (176 \div 2) + (176 \times 20\%) = 211 \, \text{\AA}$ ※小数点以下切捨て

### イ)による増加人数

平成27年度における、市文化会館利用者のうち、前ページ記載の施設の利用者数合計は、187,282名。

これが、中心市街地における純増数となる。

1日当たりに割り返すと、187、282÷365≒513(人)

この 513 人に以下内訳の割合(利用交通手段割合・補正値)を乗じる。各調査地点を往復し、さらに一部が中心市街 地内を回遊するものと仮定する。

市民アンケートより割合は以下のとおり。

【参考:芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合(市民アンケート・平成28年1月実施)】

結果	鉄道	バス	タクシー	自動車	バイク	自転車	徒歩	その他	無回答	合計
回答者数	6	18	1	71	0	5	9	0	1	111
割合	5.4%	16.2%	0.9%	63.9%	0.0%	4.5%	8.1%	0.0%	0.9%	100.0%

その際、タクシーはバスと、バイクは自転車と、それぞれ同様な動線となると想定し合算する。さらにその他と 無回答については、各交通手段の割合で按分する。

【参考:芸術・文化施設の利用者の主な利用交通手段割合・補正値(市民アンケート・平成28年1月実施)】

結果	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
回答者数	71	6	19	5	9	110
割合	64.5%	5.4%	17.2%	4.5%	8.1%	100.0%

らない場合がある。

### 自動車

# 

エリアなかいち駐車場を利用できない自動車利用者は周辺の時間貸駐車場を利用するものとし、駐車場から施 設までの経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $a \div 2$ 

また、自動車利用者のうち20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮 定すれば、調査地点 10 の増加数は a × 20%

ゆえに、自動車利用者による増加数は、 $\frac{a}{2} + \frac{a}{2} + 0.2a$  となるので、

 $(176 \div 2) + (176 \div 2) + (176 \times 20\%) = 211 \, \text{\AA}$ 

※小数点以下切捨て

### 鉄道

# 純增数 × 鉄道利用者割合= b

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、県・市連携文化施設までの経路として、調査地点1、調査地点10を 通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はbとなる。 ゆえに、鉄道利用者による増加数は、b+b となるので、

 $b = 513 \text{ } \times 5.4\% = 27 \text{ }$  $27 \, \text{ } \downarrow \ \ \, + \ \ \, 27 \, \text{ } \downarrow \ \ \, = \ \ \, 54 \, \text{ } \downarrow$ ※小数点以下切捨て

### バス

<u>純増数</u> 365 甘 ×バス利用者割合= c

鉄道利用者と同様に、秋田駅から県・市連携文化施設までの経路として、調査地点1および調査地点10を通過 すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はcとなる。 ゆえに、バス利用者による増加数は、c+c となるので、

 $c = 513 \text{ } \times 17.2\% = 88 \text{ } \text{ }$ 88 + 88 = 176※小数点以下切捨て

### 自転車

県・市連携文化施設への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。 したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$ 

自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれ ば、地点 10 の増加数は d×20%となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2 d$  となるので、

 $d = 513 \text{ } \times 4.5\% = 23 \text{ }$ 23 人 ÷ 2 地点 = 11 人  $11 \curlywedge + 11 \curlywedge + 4 \curlywedge = 26 \curlywedge$ ※小数点以下切捨て

## 鉄道

# 純増数 365日×鉄道利用者割合= b

鉄道利用者は秋田駅から徒歩にて移動し、県・市連携文化施設までの経路として、調査地点1、調査地点10を 通過すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はbとなる。 ゆえに、鉄道利用者による増加数は、b+b となるので、

 $b = 513 \text{ } \times 5.4\% = 27 \text{ }$  $27 \, \text{ } \downarrow \ \ \, + \ \ \, 27 \, \text{ } \downarrow \ \ \, = \ \ \, 54 \, \text{ } \downarrow$ ※小数点以下切捨て

### バス

<u>純増数</u> 365 甘 ×バス利用者割合= c

鉄道利用者と同様に、秋田駅から県・市連携文化施設までの経路として、調査地点1および調査地点10を通過 すると仮定する。調査地点1および調査地点10は同一経路上であるため、それぞれの通行量はcとなる。 ゆえに、バス利用者による増加数は、c+c となるので、

c = 513 人  $\times$  17.2% = 88 人 88 + 88 = 176※小数点以下切捨て

### 自転車

# "'<sup>17-215X</sup> × 自転車利用者割合= d

県・市連携文化施設への自転車での経路として、調査地点4または調査地点5を通過すると仮定する。 したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $d \div 2$ 

自転車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点10を通過すると仮定すれ ば、地点 10 の増加数は d×20%となる。

ゆえに、自転車利用者による増加数は、 $\frac{d}{2} + \frac{d}{2} + 0.2 d$  となるので、

 $d = 513 \text{ } \times 4.5\% = 23 \text{ }$ 23 人 ÷ 2 地点 = 11 人 ※小数点以下切捨て

### 徒歩

# 純増数 --- → ×徒歩移動者割合= e

自転車利用者と同様に、県・市連携文化施設への徒歩での経路として、**調査**地点4または**調査**地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$ 

自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点 10 を通過すると仮定すれば、調査地点 10 の増加数は  $e \times 20\%$  となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$  となるので、

513 人 × 8.1% = 41 人 41 人 ÷ 2 地点 = 20 人 20 人 + 20 人 + 8 人 = 48 人 ※小数点以下切捨て

したがって、県・市連携文化施設の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

211 人 + 54 人 + 176 人 + 26 人 + 48 人 = 515 人 以上より515 人 × 2 (1 往復) = 1,030 人

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	176	27	88	23	41	355
調査地点1		27	88			115
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	88			11	20	119
調査地点5	88			11	20	119
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	35	27	88	4	8	162
調査地点11						0
合計	211	54	176	26	48	515

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

- ウ) 略
- エ)略
- 才)略

ア) ~オ) の各事業による歩行者・自転車通行量を加算し、目標値とする。

ア) 32,191+イ) 1,030+ウ) 632+エ) 336+オ) 790=35,000人

## 徒歩

# 

自転車利用者と同様に、県・市連携文化施設への徒歩での経路として、**調査**地点4または**調査**地点5を通過すると仮定する。

したがって、調査地点4、調査地点5の通行量はそれぞれ、 $e \div 2$ 

自動車利用者のうち、20%が周辺を回遊することから、回遊ルートとして、調査地点 10 を通過すると仮定すれば、調査地点 10 の増加数は  $e \times 20\%$  となる。

ゆえに、徒歩移動者による増加数は、 $\frac{e}{2} + \frac{e}{2} + 0.2e$  となるので、

513 人 × 8.1% = 41 人 41 人 ÷ 2 地点 = 20 人 20 人 + 20 人 + 8 人 = 48 人 ※小数点以下切捨て

したがって、県・市連携文化施設の整備により見込まれる歩行者・自転車通行量の増加数は、

211 人 + 54 人 + 176 人 + 26 人 + 48 人 = 515 人 以上より515 人 × 2 (1 往復) = 1,030 人

調査地点	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	合計
増加数	176	27	88	23	41	355
調査地点1		27	88			115
調査地点2						0
調査地点3						0
調査地点4	88			11	20	119
調査地点5	88			11	20	119
調査地点6						0
調査地点7						0
調査地点8						0
調査地点9						0
調査地点10	35	27	88	4	8	162
調査地点11						0
合計	211	54	176	26	48	515

※小数点以下を切捨て処理しているため増加数の合計が元の数値と合致しない場合がある。

- ウ) 略
- エ)略
- 才) 略

ア)~オ)の各事業による歩行者・自転車通行量を加算し、目標値とする。

ア) 32,191+イ) 1,030+ウ) 632+エ) 336+オ) 790≒35,000人

### 【平成31年3月変更時の状況】

平成29年度フォローアップでは、目標指標①歩行者・自転車通行量の目標値35,000人に対し、最新値29,695人の 状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は、最新値を計測する直前に発生した記録的豪雨により、市内各所において床上・床下浸水や交通障害などの被害が発生したためと推測される。

<u>また、「県・市連携文化施設」の開館時期が平成33年度後半となったため、事業の効果発現が目標指標①の歩行者・自転車通行量の測定時期(各年7月下旬)に間に合わないことが明らかとなった。</u>

これを補完するため、以下の事業を追加することで、目標指標①の達成を目指す。

<u>JR秋田ゲートアリーナ (仮称)整備事業 (事業内容 駅隣接地に整備するスポーツ施設によるにぎわい創出)</u> チャレンジオフィスあきた移転事業 (事業内容 インキュベーション施設の中心市街地への移転)

観光客等受入促進事業(事業内容 クルーズ船等による来街者に対するおもてなしイベント)

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」魅力発信事業(事業内容 ユネスコ無形文化遺産に登録された行事のPRイベントの実施)

秋田犬ふれあい事業 (事業内容 外国人にも知名度が高い「秋田犬」とのふれあいの場の設置 アジアトライ千秋芸術祭 (事業内容 芸術文化、国際交流、地域活性化に資する舞踏公演等イベントの実施) 羽州街道歴史観光推進事業 (事業内容 歴史文化施設と羽州街道を活かしたまちあるきイベントの実施)

(2) 芸術文化施設利用者数

脓

②住みたい街(中心市街地における人口の社会増加数)

略

③活力あるまち(商業集積促進関連制度利用件数、市民活動等施設利用件数)

略

[4] フォローアップの時期及び方法

事業の進捗状況(数値目標の確認)は、数値目標の算定に用いた各事業箇所等において毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の平成33年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

なお、計画期間最終年度の最終フォローアップでは、平成33年7月に実施予定の歩行者・自転車通行量調査において、計画期間中に完了する事業の全てについての効果の発現が確認できないと想定されることから、計画期間終了後の平成34年度以降も必要に応じて調査を実施することで、事業効果の発現状況を把握し、当該調査結果を活用し、引き続き中心市街地の活性化に係る取組を検討していくこととする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の 整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

- (1) 略
- (2) ①略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容及び実施	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	時期	の事項
[事業名]	市	歩道に消融雪設備を設置	[支援措置]	
<u>消融雪施設整備事業</u>		し、冬期間の安全で快適な歩	防災・安全交付金(道路	
[内容]		行者空間を確保する。歩行	事業)	
歩道無散水消融雪設備の設		者・自転車利用者の増加を図	[実施時期]	
置。		る中心市街地の活性化に必要	Н33	
(市道千秋明徳町1号線)		な事業である。		
[実施時期]		(歩行者・自転車通行量)		

### 新規追加

(2) 芸術文化施設利用者数

略

②住みたい街(中心市街地における人口の社会増加数)

略

③活力あるまち(商業集積促進関連制度利用件数、市民活動等施設利用件数)

略

[4] フォローアップの時期及び方法

事業の進捗状況(数値目標の確認)は、数値目標の算定に用いた各事業箇所等において毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の平成33年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

新規追加

- 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の 整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
- [1]略
- [2]具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容及び実施	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	時期	の事項
[事業名]	市	歩道に消融雪設備を設置	[支援措置]	
<u>歩道消融雪設備整備事業</u>		し、冬期間の安全で快適な歩	防災・安全交付金(道路	
[内容]		行者空間を確保する。歩行	事業)	
歩道無散水消融雪設備の設		者・自転車利用者の増加を図	[実施時期]	
置。		る中心市街地の活性化に必要	H33	
(市道千秋明徳町1号線)		な事業である。		
[実施時期]		(歩行者・自転車通行量)		

H33				
[事業名]	市	現況一方通行で十分な歩道	[支援措置]	
都市計画道路事業千秋久保		幅員を確保できていない当該	防災・安全交付金(道路	
田町線		路線について、現道拡幅に併	事業(街路))	
[内容]		せて、無電柱化および歩道融	[実施時期]	
秋田駅西北地区土地区画		雪施設を整備することで、中	<u>H29∼H32</u>	
整理事業区域外の都市計画		心市街地へのアクセス性を向		
道路・千秋久保田町線の整		上させ、歩行者・自転車の安		
備。		全で安心な通行空間の確保を		
L=120m W=18m		図る中心市街地の活性化に必		
[実施時期]		要な事業である。		
<u>H21∼H32</u>		(歩行者・自転車通行量)		
		(人口の社会増加数)		
[事業名]	(略)	(略)	(略)	
秋田駅西北地区土地区画整				
理事業				
(略)				
[事業名]	<u>民間</u>	秋田駅東口に隣接する低未	[支援措置]	
JR秋田ゲートアリーナ		利用地を活用し、地元プロバ	社会資本整備総合交付金	
(仮称)整備事業		スケチームや秋田版CCRC	(優良建築物等整備事	
<u>[内容]</u>		構想と連携したにぎわい創出	<u>業)</u>	
秋田駅東口に隣接する未利		の核となる施設を整備するも	<u>[実施時期]</u>	
用地を活用し、体育館・保		<u>ので、秋田駅周辺における新</u>	<u>H30∼H31</u>	
育施設・事務所・店舗の複		たな街の魅力・価値の創出に		
<u>合施設を整備する。</u>		<u>つながる中心市街地の活性化</u>		
[実施時期]		<u>に必要な事業である。</u>		
<u>H30∼H31</u>		(歩行者・自転車通行量)。		

(3)	中心市街地の活性化に資す	るその他の支援措置に関連する事業
· •		

		他の又抜拍直に関連する争未		
事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容及び実施	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	時期	の事項
(4)に移設				
<u> (サ) に移収</u>				
[事業名]	市	既存施設の快適性、利便性	[支援措置]	
千秋公園整備事業	•	を向上させ、歴史的資質の活	防災・安全交付金(都市	
[内容]		用、自然環境の保全を目的と	公園・緑地等事業)	
千秋公園再整備基本計画		した整備により公園の魅力を	[実施時期]	

H33				
[事業名]	市	現況一方通行で十分な歩道	[支援措置]	
都市計画道路事業千秋久保		幅員を確保できていない当該	防災・安全交付金(道路	
田町線		路線について、現道拡幅に併	事業(街路))	
[内容]		せて、無電柱化および歩道融	[実施時期]	
秋田駅西北地区土地区画		雪施設を整備することで、中	<u>H29∼H30</u>	
整理事業区域外の都市計画		心市街地へのアクセス性を向		
道路・千秋久保田町線の整		上させ、歩行者・自転車の安		
備。		全で安心な通行空間の確保を		
L=120m W=18m		図る中心市街地の活性化に必		
[実施時期]		要な事業である。   (たなま、ウモまるなど)		
<u>H21∼H30</u>		(歩行者・自転車通行量)		
[事業名]	(略)	(人口の社会増加数) (略)	(略)	
[尹未石]   秋田駅西北地区土地区画整	(四台)			
理事業				
(略)				
(#07				
新規追加				
4917962E13E				

# (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容及び実施	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	時期	の事項
[事業名]	市	中心市街地の回遊性向上や	[支援措置]	
コミュニティサイクル導入		公共交通の補完するコミュニ	社会資本整備総合交付金	
調査事業		ティサイクルの導入は、まち	(都市・地域総合戦略推	
[内容]		なかへの回遊を促す上で有効	<u>進事業)</u>	
中心市街地を含む市の都心		であり、その導入のための調	[実施時期]	
部を対象区域とし、主要ポ		査事業は、中心市街地の活性	<u>H30∼H31</u>	
イントにおけるサイクルポ		化に必要な事業である。		
一トの設置などにより移動		(歩行者・自転車通行量)		
における利便性の向上や、		(芸術文化施設利用者数)		
市街地のにぎわい創出等を		(市民活動等施設利用件数)		
目的としたコミュニティサ				
イクルについて、導入にお				
ける課題対応、市民の意向				
等の把握、観光分野との連				
携の可能性等実現に向けた				
調査検討を行う。				
[実施時期]				
H30∼				
[事業名]	市	既存施設の快適性、利便性	[支援措置]	
千秋公園整備事業		を向上させ、歴史的資質の活	防災・安全交付金(都市	
[内容]		用、自然環境の保全を目的と	公園・緑地等事業)	
公園西側緑地帯および本		した整備により公園の魅力を	[実施時期]	

に基づき	、これまで継承し	高め、来園者を増やすととも	H29∼H33	
てきた歴	史と、まちの中で	に、周辺の芸術文化施設等と		
育まれて	きた自然環境を活	の連携によりにぎわい創出を		
かすとと	もに、誰もが利用	図るもので、中心市街地の活		
しやすい	公園づくりを目指	性化に必要な事業である。		
し、千利	公園の再整備を行	(歩行者・自転車通行量)		
う。				
[実施時期	月]			
H8∼				

(4)国の支援がないその他の事業

(中)国の文版がないでの他の事業							
	事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	国以外の支援措置の内容	その他		
	及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項		
	[事業名]	(略)	(略)	(略)			
	秋田駅前北第一地区市街地						
	再開発事業						
	(略)						
	[事業名]	市	中心市街地の回遊性向上や				
	コミュニティサイクル導入		公共交通の補完するコミュニ				
	調査事業		ティサイクルの導入は、まち				
	[内容]		なかへの回遊を促す上で有効				
	中心市街地を含む市の都		であり、その導入のための調				
	心部を対象区域とし、主要		査事業は、中心市街地の活性				
	ポイントにおけるサイクル		化に必要な事業である。				
	ポートの設置などにより移		(歩行者・自転車通行量)				
	動における利便性の向上		( 芸 術 文 化 施 設 利 用 者 数 )				
	や、市街地のにぎわい創出		(市民活動等施設利用件数)				
	等を目的としたコミュニテ						
	ィサイクルについて、導入						
	における課題対応、市民の						
	意向等の把握、観光分野と						
	の連携の可能性等実現に向						
	けた調査検討を行う。						
	[実施時期]						
	H30∼						

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1]略
- [2]具体的事業の内容
- (1) (略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2) ①配定に建設した実践指揮のプラ、配定に建設した特別指揮に関連する事業					
事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容及び実施	その他	
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	時期	の事項	
[事業名]	(略)	(略)	(略)		
県・市連携文化施設整備事					
業					
(略)					
[事業名]	市	周辺の文化施設との役割分	[支援措置]		
(仮称)芸術文化交流施設		担を図りながら、発信型施設	社会資本整備総合交付金		
整備事業		として整備し、多世代にわた	(暮らし・にぎわい再生		
[内容]		る市民が創造・発信できる多	事業)		
旧県立美術館を活用し、芸		様な活動の場の創出を図るも	[実施時期]		
術文化における市民の交流		ので、新たな芸術文化地区と	<u>H29∼H32</u>		
の場であり、発信型の施設		して期待される中心市街地の			

丸の園路や休養施設、法面	高	高め、来園者を増やすととも	H29∼H33	
保護のための植栽整備を完	15	こ、周辺の芸術文化施設等と		
了し、平成24年度からは公	$\sigma$	D連携によりにぎわい創出を		
園東側を3つのエリアに分	区	図るもので、中心市街地の活		
けて、園路のバリアフリー	性	生化に必要な事業である。		
化や雨水排水、休憩施設等	( {	歩行者・自転車通行量)		
の整備を継続して行う。				
[実施時期]				
H8∼				

(4) 国の支援がないその他の事業					
事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	国以外の支援措置の内容	その他	
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項	
[事業名]	(略)	(略)	(略)		
秋田駅前北第一地区市街地					
再開発事業					
(略)					
(3) からの移設					
				ĺ	

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1]略
- [2]具体的事業の内容
- (1) (略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

			圧ノのチネ	
事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容及び実施	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	時期	の事項
[事業名]	(略)	(略)	(略)	
県・市連携文化施設整備事				
業				
(略)				
[事業名]	市	周辺の文化施設との役割分	[支援措置]	
(仮称)芸術文化交流施設		担を図りながら、発信型施設	社会資本整備総合交付金	
整備事業		として整備し、多世代にわた	(暮らし・にぎわい再生	
[内容]		る市民が創造・発信できる多	事業)	
旧県立美術館を活用し、芸		様な活動の場の創出を図るも	[実施時期]	
術文化における市民の交流		ので、新たな芸術文化地区と	<u>H29∼H31</u>	
の場であり、発信型の施設		して期待される中心市街地の		

-			-
	として「(仮称)芸術文化	活性化に必要な事業である。	
	交流施設」を整備する。	(歩行者・自転車通行量)	
	[実施時期]	(芸術文化施設利用者数)	
		12 11101 112 112 11111	
	<u>H29∼H32</u>	(市民活動等施設利用件数)	

(2)②(略)

(3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

(サ/ 国の文]をからいての他の	<del>,</del> ~			
事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	国以外の支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
[事業名]	JR	秋田駅周辺のJR用地にお		
(仮称) 秋田駅周辺JR用地	東日本	ける新たな都市機能の立地整		
都市機能立地推進事業	等	備や商業施設、駐車施設の拡		
[内容]		充、駅施設のリニューアル等		
JR秋田駅に隣接するJR		を行う事業であり、交流人口		
東日本秋田支社ビルの移転		の拡大や事業所の立地に伴う		
(平成29年春完成)を契機と		来街者・就業者の増加につな		
し、駅舎機能の充実を図ると		がる中心市街地の活性化に必		
ともに、現JR秋田支社ビル		要な事業である。		
跡地へ中心市街地区域外から		(歩行者・自転車通行量)		
の秋田放送社屋の移転や駅東		(市民活動等施設利用件数)		
ロJR用地への <u>クリニックの</u>		(商業集積促進関連制度利用件数)		
整備(敷地面積約5,000㎡)、				
学生マンション(敷地面積約				
1 <u>, 200㎡)</u> など、都市機能立地				
の推進等を図る。				
[実施時期]				
H29∼H33				

- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2]略
- 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容及び実施	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	時期	の事項
[事業名]	民間	商店街の核となるコンパク	[支援措置]	
旧秋田魁新報社跡地への商		トな商業施設等を整備する事	地域まちなか活性化・魅	
業施設の整備		業であり、隣接する商業施設	力創出支援事業費補助金	
[内容]		と一体化するような歩行空間	_(中心市街地活性化支援	
市有地を活用し、商店街		が形成され、にぎわいの創出	事業)のうち先導的・実	
の核となる商業施設等の整		と商業の活性化に資するもの	証的事業	
備を行う。		で、中心市街地の活性化に必	[実施時期]	
事業地面積約1,066㎡		要な事業である。	<u>H32∼H33</u>	
店舗数18区画		(歩行者・自転車通行量)		
[実施時期]		(商業集積促進関連制度利用件数)		
H29~H33				

として「(仮称)芸術文化	活性化に必要な事業である。		
交流施設」を整備する。	(歩行者・自転車通行量)		l
[実施時期]	(芸術文化施設利用者数)		l
H29∼H31	(市民活動等施設利用件数)		l

- (2)②(略)
- (3) (略)
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	国以外の支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
[事業名]	JR	秋田駅周辺のJR用地にお		
(仮称)秋田駅周辺JR用地	東日本	ける新たな都市機能の立地整		
都市機能立地推進事業	等	備や商業施設、駐車施設の拡		
[内容]		充、駅施設のリニューアル等		
JR秋田駅に隣接するJR		を行う事業であり、交流人口		
東日本秋田支社ビルの移転		の拡大や事業所の立地に伴う		
(平成29年春完成) を契機と		来街者・就業者の増加につな		
し、駅舎機能の充実を図ると		がる中心市街地の活性化に必		
ともに、現JR秋田支社ビル		要な事業である。		
跡地へ中心市街地区域外から		(歩行者・自転車通行量)		
の秋田放送社屋の移転や駅東		(市民活動等施設利用件数)		
ロJR用地への <u>医療系施設整</u>		(商業集積促進関連制度利用件数)		
備(敷地面積約5,000 m)、				
アリーナ等スポーツ施設(敷				
<u>地面積約3,000㎡)</u> など、都				
市機能立地の推進等を図る。				
[実施時期]				
H29∼H33				

- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 略
- 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

			圧ノもチネ	
事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容及び実施	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	時期	の事項
[事業名]	民間	商店街の核となるコンパク	[支援措置]	
旧秋田魁新報社跡地への商		トな商業施設等を整備する事	地域・まちなか商業活性	
業施設の整備		業であり、隣接する商業施設	化支援事業費補助金(中	
[内容]		と一体化するような歩行空間	心市街地再興戦略事業)	
市有地を活用し、商店街		が形成され、にぎわいの創出	のうち先導的・実証的事	
の核となる商業施設等の整		と商業の活性化に資するもの	<u>業</u>	
備を行う。		で、中心市街地の活性化に必	[実施時期]	
事業地面積約1,066㎡		要な事業である。	<u>H29∼H30</u>	
店舗数18区画		(歩行者・自転車通行量)		
[実施時期]		(商業集積促進関連制度利用件数)		
<u>H29∼H31</u>				

[事業名] (仮称)芸術文化ゾーン連 携事業 (略)	実行 委員会	(略)	(略)		[事業名] (仮称)芸術文化ゾーン連 携事業 (略)	実行 委員会	(略)	(略)
[事業名] 官民連携秋田駅周辺活性化 事業 [内容] 民間事業者等と連携して、アルヴェやぽぽろーどで自主企画事業を開催する。 [実施時期] H19~	市、 <u>民</u> <u>間企業</u> 等	秋田拠点センターアルヴェと、民間企業等が連携して、 民間企業等が連携して、 それぞれが持つ人材、最大 力、組織力等の資源を最大を に活かした各種イベン図る に活か多くの集客を図るが 田駅周辺の恒常的なにざわい 創出を図るもので、中心 もの活性化に必要な もの活性化に必要な る。 (歩行者・自転車通行量)	中心市街地活性化ソフト 事業 [実施時期]		[事業名] 官民連携秋田駅周辺活性化 事業 [内容] 民間事業者等と連携して、アルヴェやぽぽろーどで自主企画事業を開催する。 [実施時期] H19~	市 R R N N N N N N N N N N N N N N N N N	秋田拠点センターアルヴェと、JR、NHK等の民間企業が連携して、それぞれが持つ資イを最大限に活かした各種なントを開催し、多くの集常的で、対の間出を図るもので、中心市街地の活性化に必要ない。 ・自転車通行量)	[実施時期]
[事業名] なかいちウィンターパーク (略)	(略)	(略)	(略)	1 1 1	[事業名] なかいちウィンターパーク (略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] アキタミュージックフェス ティバル (AkitaMusicFestival) (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] アキタミュージックフェス ティバル (AkitaMusicFestival) (略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 千秋公園桜まつり・つつじ まつり (略)	市	(略)	(略)		[事業名] 千秋公園桜まつり・つつじ まつり (略)	市	(略)	(略)
[事業名] 中心市街地出店促進融資あ っせん制度 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 中心市街地出店促進融資あ っせん制度 (略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 中心市街地商業集積促進補 助制度(空き店舗支援) (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 中心市街地商業集積促進補 助制度(空き店舗支援) (略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 中心市街地まちづくりイベント支援事業 [内容] 中心市街地活性化基本計画区域でのイベントに対し、上限30万円の範囲で助成する。 [実施時期]		中心市街地に幅広い市民が 集い、世代を超えた文化交流 の場となるよう、市民団体等 によるイベント開催等に支援 することで、中心市街地の 力向上および継続的なにざわ い創出を図るもので、中心市 街地の活性化に必要な事業 ある。 (歩行者・自転車通行量) (商業集積促進関連制度利用件数)	中心市街地活性化ソフト 事業 [実施時期]		[事業名] 中心市街地まちづくりイベント支援事業 [内容] 中心市街地活性化基本計画区域でのイベントに対し、上限30万円の範囲で助成する。 [実施時期]	市	中心市街地に幅広い市民が 集い、世代を超えた文化交流 の場となるよう、市民団体等によるイベント開催等に支援 することで、中心市街地のあ 力向上および継続的ない中心 が創出を図るもので、中心市 街地の活性化に必要な事業 ある。 (歩行者・自転車通行量) (商業集積促進関連制度利用件数)	中心市街地活性化ソフト 事業
[事業名] ギュギュっとあきた週末イ ベントリレー開催経費 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] ギュギュっとあきた週末イ ベントリレー開催経費 (略)	(略)	(略)	(略)

[事業名]	(略)	(略)	(略)		[事業名]	(略)	(略)	(略)	
│ │ 「━━未つ」 │ │ 「これが秋田だ!」食と芸	(	( WG )	(		[尹未句]  「これが秋田だ!」食と芸	(	(WE)	(	
一・になる人間に、」段と芸一					能大祭典事業				
(略)					(略)				
[事業名]	市	大型コンベンション開催時	「支撑性署」	<del> </del>	[事業名]	市	大型コンベンション開催時	[支援措置]	
「ザボロ」     大型コンベンションおもて	113	に、飲食関連団体等が連携し	中心市街地活性化ソフト		大型コンベンションおもて	'''	に、飲食関連団体等が連携し	中心市街地活性化ソフト	
大宝コンペンフョンおもで      なし推進事業		て「おもてなし」することに			なし推進事業		て「おもてなし」することに		
なし推進事業     [内容]		より、秋田を満喫してもらう			「内容]		より、秋田を満喫してもらう		
[M谷]   大型コンベンションで来		とともに、秋田をPRし、	H29~H30		大型コンベンションで来		とともに、秋田をPRし、	L 关心时期」 H29~H33	
大宝コンペンションで未		「飲む」「食べる」「買う」	1129.91130		訪する参加者に「食の文		「飲む」「食べる」「買う」	1129.01133	
おりる参加者に「良の文		・臥む」「良へる」「貝ブ」   というニーズに応え、経済波			化」「伝統芸能」「工芸		'臥む」'艮へる」'貝ノ」   というニーズに応え、経済波		
記」「仏机云能」「エ云      品」を直接体感し、秋田を		及効果を高めて本市へのリピ			品」を直接体感し、秋田を		という二十人に心え、経済派   及効果を高めて本市へのリピ		
一間」を直接体感し、秋山を     一満喫してもらう。		一ター獲得を図るので、中心			一満喫してもらう。		一ター獲得を図るので、中心		
		市街地の活性化に必要な事業			演奏してもらり。   [実施時期]		市街地の活性化に必要な事業		
H28~H30		である。			H28~		である。		
11287-1130		(ある。   (歩行者・自転車通行量)			1120.0		でめる。  (歩行者・自転車通行量)		
「車業ター	±		[支援措置]	<b>─</b> -			(少川沿「日松平旭门里/		<del> </del>
[事業名] 観光客等受入促進事業	市	中心市街地において、大型 コンベンション等の参加者や	<u>   文援恒直」</u> 中心市街地活性化ソフト		新規追加				
					<u>机坑足川</u>				
<u>[内容]</u> + 刑 コンベンションの会		クルーズ船観光客へのおもて	事業 (中族時期)						
<u>大型コンベンションの参</u> 加者へのおもてなしとして		なしを実施し、本市の観光誘 客およびリピーター獲得を図	<u>[実施時期]</u> H31~H33						
			<u>⊓31~∏33</u>						
中心市街地の飲食店の割引		るもので、中心市街地の活性							
サービス等を実施するほ		化に必要な事業である。							
か、クルーズ船客向けにに		(歩行者・自転車通行量)							
<u>ぎわい広場で竿燈等を披露</u>									
<u>する。</u> 「事体味物」									
[実施時期]									
H31~ 「市業々」	/ m&z \	/ m/z \	/ m/z \		「市业力」	/ m/z \	/ m& \	/ m&z \	
[事業名]	(略)	(略)	(略)		[事業名]	(略)	(略)	(略)	
秋田竿燈まつり					秋田竿燈まつり				
(略)	/ m&z \	/ m/z \	/ m&z \		(略)	/ m.kz \	/m&\	/ m&z \	
[事業名]	(略)	(略)	(略)		[事業名]	(略)	(略)	(略)	
「美術館の街」活性化事業					「美術館の街」活性化事業				
(略)			F-1-1-11-11-11-11		(略)				
[事業名]	巿	「これが秋田だ!食と芸能			*******				
ユネスコ無形文化遺産		大祭典」に合わせ、ユネスコ			新規追加				
「山・鉾・屋台行事」魅力		無形文化遺産に登録された県							
<u>発信事業</u>									
[内容] 中心主体地で開催せる「こ			<u>H31∼H33</u>						
中心市街地で開催する「こ		事の魅力を広く発信し、認知							
れが秋田だ!食と芸能大祭		度の向上と交流人口の拡大を							
典」のパレードにユネスコ		図るもので、中心市街地の活							
無形文化遺産に登録された		性化に必要な事業である。							
秋田市、仙北市、鹿角市の		(歩行者・自転車通行量)							
3行事が参加する。									
<u>[実施時期]</u> H30~H33									
	+	<b>以因しにもかみ安が立い</b>	「士怪性罢」	<b> </b>					
[事業名]	市	<u>外国人にも知名度が高い</u>	[支援措置]		±€±8 \6 hp				
秋田犬ふれあい事業		「秋田犬」を活用したおもて			<u>新規追加</u>				
<u>[内容]</u> 地田よりこれまいだでもで		なしにより、インバウンドを							
秋田犬とふれあいができる		はじめとする本市への観光誘							
「秋田犬ふれあい処」を干		客を推進し、観光客等の市内	<u>H31∼H33</u>						
秋公園へ設置することで、		滞在時間の増加や中心市街地 への新たな人の流れを生み出							
本市への観光誘客を推進		- A MARKET TO I MICHAEL TO THE 71 HI	ı	1 1	1	ı	1		1

し、来訪者の市内滞在時間 の増加や中心市街地への新たな人の流れを生み出す。[実施時期]H30~H33		すもので、中心市街地の活性 化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)		
<ul><li>[事業名]</li><li>アジアトライ千秋芸術祭</li><li>[内容]</li><li>千秋公園を会場に国内外のダンサーが集い、アジア発祥のダンスをテーマとした芸術祭を開催する。</li><li>[実施時期]</li><li>H30~H33</li></ul>	市	一秋田市出身で舞踏の創始者である土方巽にちなみ、千秋公園を主会場とした舞踏公頃等を開催する。世界および日本各地の舞踏家、古典芸能、民俗芸能の伝承者を招聘し、芸術文化交流、国際交流、地域活性化に資することを目的としたイベントであり、中省地の活性化に必要な事業である。(歩行者・自転車通行量)(芸術文化施設利用者数)	支援措置  中心市街地活性化ソフト 事業  実施時期  H31~H33	
[事業名] 羽州街道歴史観光推進事業 [内容] 羽州街道沿線に点在する文 化財や文化施設(赤れんが 郷土館、旧金子家住宅等) を歴史ストーリーでつな ぎ、魅力ある観光資源とし て活用する。 [実施時期]H30~H33	市	中心市街地内に点在する歴史文化施設と羽州街道を活かした観光ルートの構築と、そのルートを活かしたまちあるきイベントの実施により歴史文化による交流人口の増加を図るもので中心市街地の活性化に必要な事業である。(歩行者・自転車通行量)	「支援措置」         中心市街地活性化ソフト         事業         「実施時期」         H31~H33	

(2) ②略

(3)略

(4) 国の支援がないその他の事業

(4) 国の又抜かないての他の	クサネ			
事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	国以外の支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
[事業名]	(略)	(略)		
店舗魅力向上推進事業				
(略)				
[事業名]	(略)	(略)		
なかいち芸術文化施設連携				
事業				
(略)				
[事業名]	(略)	(略)		
ウェルカムミュージック事				
業				
(略)				
[事業名]	市	新たな商業者の起業や独立		
小売業等チャレンジ支援事		等を支援するため、チャレン		
業		ジショップを中心市街地(空		
[内容]		き店舗等)で実施することに		
起業創業を目指す方を支		より商業振興を図るもので、		
援するために、市で中心市		中心市街地の活性化に必要な		
街地の空きテナントを借上		事業である。		
し、チャレンジショップの		(商業集積促進関連制度利用件数)		

新規追加		
<u>新規追加</u>		

(2) ②略

(3)略

(4) 国の支援がないその他の事業

1 1 1 1 1 1 1 1 1				
事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	国以外の支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
[事業名]	(略)	(略)		
店舗魅力向上推進事業				
(略)				
  [事業名]	(略)	(略)		
│ [ずべつ] │なかいち芸術文化施設連携	(#0/	(#0)		
事業				
事未   (略)				
- ' '''	/ m&r \	/ m/z \		
[事業名]	(略)	(略)		
ウェルカムミュージック事				
業				
(略)				
[事業名]	市	新たな商業者の起業や独立		
小売業等チャレンジ支援事		等を支援するため、チャレン		
業		ジショップを中心市街地(空		
[内容]		き店舗等)で実施することに		
起業創業を目指す方を支		より商業振興を図るもので、		
援するために、市で中心市		中心市街地の活性化に必要な		
街地の空きテナントを借上		事業である。		
し、チャレンジショップの		(商業集積促進関連制度利用件数)		

[事業名] 通町通の市 (略)	(略)	(略)	
[事業名] 招福狐の行列 (略)	(略)	(略)	
[事業名] 通町草市 (略)	(略)	(略)	
[事業名] 星辻神社だるま祭り (略)	(略)	(略)	
[事業名] 大町トワイライトリレーコンサート (略)	(略)	(略)	
[事業名] 商店街スゴロク [内容] (略)	(略)	(略)	
<ul><li>[事業名]</li><li>アキタ・バール街</li><li>(略)</li></ul>	(略)	(略)	
[事業名] 川反サンバカーニバル (略)	(略)	(略)	
[事業名] 川反外町街なかインバウン ド促進事業 (略)	(略)	(略)	
[事業名] たまご遊園地夏祭り (略	(略)	(略)	
[事業名] 大型商業施設のリニューア ル (略)	(略)	(略)	

8.	4から7ま	でに掲げる	事業及び措置と	:一体的に推進す	る事業に関する事項
----	-------	-------	---------	----------	-----------

(略)

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

[事業名] 通町通の市 (略) [事業名]

招福狐の行列

星辻神社だるま祭り

大町トワイライトリレーコ

(略) <u>事業名</u>

通町草市 (略) [事業名]

[事業名]

ンサート (略) [事業名]

[内容] (略)

[事業名]

(略) <u>事業名</u>

(略) [事業名]

ド促進事業 (略)

[事業名]

[事業名]

(略)

商店街スゴロク

アキタ・バール街

川反サンバカーニバル

たまご遊園地夏祭り

川反外町街なかインバウン

大型商業施設のリニューア

- (2)①略
- (2)②略
- (3)略
- (4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	国以外の支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項

- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2)①略
- (2)②略
- (3)略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	国以外の支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項

[事業名] 中心市街地循環バス運行事 業 (略)	(略)	(略)	
[事業名] 高齢者コインバス事業 [内容] 満65歳以上の高齢者が、 市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、1乗車100円で乗車できるよう助成する。 [実施時期] H23~	市	高齢者の外出を促進し、社会参加や生きがいづくりを支援することで、中心市街地への外出機会を増やし、中心市街地の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量) (芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)	

## ◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図面は別添

- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1)略
- (2)協議会開催状況

中心市街地活性化協議会(前期計画が終了した平成26年以降のみ記載)

開催日	議事等
平成26年6月24日	秋田市中心街地活性化基本計画(前計画)の検証結果について 商店街まちづくり事業の調査事業の申請について
平成26年10月29日	前期中活計画の内閣府への最終報告 商店街まちづくり事業の調査事業の申請結果 まちなかプロジェクトチームトライアル事業の実施状況
平成27年3月26日	まちなかプロジェクトチームトライアル事業の進捗状況 秋田市中心市街地活性化アクションプラン(案)について
平成27年6月30日	秋田市中心市街地活性化アクションプランについて
平成27年10月13日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた動向について 秋田市中心市街地にぎわい創出事業の実施について 秋田市中心市街地のその他動向について ほか
平成28年3月24日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について 地域商業自立促進事業について ほか
平成28年6月30日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」草案について 「芸術文化ゾーン」(案)について
平成28年9月2日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」原案について
平成28年12月1日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」(案)について

[事業名] 中心市街地循環バス運行事 業	(略)	(略)	
(略)			
[事業名] 高齢者コインバス事業 [内容] 満68歳以上の高齢者が、 市内の路線バスを利用する 際、市が交付する資格証明 書を携帯している者に対 し、1乗車100円で乗車でき	市	高齢者の外出を促進し、社会参加や生きがいづくりを支援することで、中心市街地への外出機会を増やし、来街者の増加を図るもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。 (歩行者・自転車通行量)	
るよう助成する。 [実施時期] H23~		(芸術文化施設利用者数) (市民活動等施設利用件数)	

- ◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図面は別添
- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1)略
- (2)協議会開催状況

中心市街地活性化協議会(前期計画が終了した平成26年以降のみ記載)

開催日	議事等
平成26年6月24日	秋田市中心街地活性化基本計画(前計画)の検証結果について 商店街まちづくり事業の調査事業の申請について
平成26年10月29日	前期中活計画の内閣府への最終報告 商店街まちづくり事業の調査事業の申請結果 まちなかプロジェクトチームトライアル事業の実施状況
平成27年3月26日	まちなかプロジェクトチームトライアル事業の進捗状況 秋田市中心市街地活性化アクションプラン(案)について
平成27年6月30日	秋田市中心市街地活性化アクションプランについて
平成27年10月13日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた動向について 秋田市中心市街地にぎわい創出事業の実施について 秋田市中心市街地のその他動向について ほか
平成28年3月24日	次期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定状況について 地域商業自立促進事業について ほか
平成28年6月30日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」草案について 「芸術文化ゾーン」(案)について
平成28年9月2日	「次期秋田市中心市街地活性化基本計画」原案について
平成28年12月1日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」(案)について

	平成29年3月30日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」の認定について 県・市連携文化施設整備計画について
-	平成29年6月1日	秋田市中通CCRC拠点整備事業について 中心市街地商店街活性化支援事業の募集結果について ほか
-	平成29年12月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について 秋田市中心市街地活性化協議会事業の進捗について ほか
•	平成30年2月7日	秋田市中心市街地活性化基本計画(第1回変更案)に関する意見書
•	平成30年3月26日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について 秋田市中心市街地活性化協議会事業について ほか
	平成30年6月5日	中心市街地の活性化に向けた取組に関する報告 ほか
	平成30年10月19日	   秋田市中心市街地活性化基本計画(第2回変更案)に関する意見書 
	平成30年12月21日	秋田市中心市街地活性化基本計画(第2回変更)について 秋田市中心市街地活性化基本計画(第3回変更案)について 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について ほか
	平成31年2月15日	秋田市中心市街地活性化基本計画(第3回変更案)に関する意見書

# 秋田市中心市街地活性化協議会規約 略

[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

酹

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

12. 認定基準に適合していることの説明略

新規追加	
新規追加	
平成30年10月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画(第2回変更案)に関する意見書
平成30年6月5日	中心市街地の活性化に向けた取組に関する報告 ほか
平成30年3月26日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業について 秋田市中心市街地活性化協議会事業について ほか
平成30年2月7日	秋田市中心市街地活性化基本計画(第1回変更案)に関する意見書
平成29年12月19日	秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について 秋田市中心市街地活性化協議会事業の進捗について ほか
平成29年6月1日	秋田市中通CCRC拠点整備事業について 中心市街地商店街活性化支援事業の募集結果について ほか
平成29年3月30日	「秋田市中心市街地活性化基本計画」の認定について 県・市連携文化施設整備計画について

秋田市中心市街地活性化協議会規約 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

酹

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

12. 認定基準に適合していることの説明

l Rá